

渋谷区教育委員会 殿

学校名 渋谷区立笹塚小学校
校長名 荒木 憲 秀

令和2年度教育課程について(届)

このことについて、渋谷区立学校の管理運営に関する規則に基づき下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

日本国憲法及び教育基本法に基づき、また東京都教育委員会及び渋谷区教育大綱及び渋谷区教育委員会の教育目標、並びに保護者や地域住民の期待及び教職員の願い等を踏まえ、児童一人一人が自分の個性を伸ばし、変化の激しい時代を生き抜く先進的で柔軟な考えを育むために、次の教育目標を定める。

- 互いの違いを認め 高め合う子
- 主体的に学び 創造する子
- 心身をきたえ たくましい子

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア 人権尊重の精神の育成と健全な心を育む教育の推進

- (ア) 人間のもつ多様性についての理解を図り、いじめや差別を許さない学校づくりに努める。自分の行動に責任をもち、互いの違いを認め尊重し、思いやりをもって豊かに他者と関わり、互いに高め合いながら自己実現を目指す児童を育成する。
- (イ) 全ての教育活動を通じて健全な心を育む教育を推進し、心の教育の充実を図る。特に要となる特別の教科道徳の時間において、考え議論する道徳教育を充実させ、自尊感情を育てるとともに倫理観を培い、公德心や思いやり、寛容などの道徳性を養う。
- (ウ) オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦や応援を通じて、挑戦することの大切さやボランティアマインドを醸成する。また、日本および諸外国の歴史や伝統文化について学ぶことを通じて、国際理解教育を推進する。
- (エ) 総合的な学習の時間を核とした教科横断的な学習を展開し、郷土「渋谷・笹塚」の歴史や伝統、文化、防災や観光等について学び、渋谷区や笹塚地域への誇りと愛着をもつ「渋谷シティプライド(笹塚タウンプライド)」の醸成を図る。

イ 生きる力の育成と個性を伸ばす教育の推進

- (ア) 基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に努め、思考力、判断力、表現力等を育み、学びに向かう力や人間性等を養う。そのために、校内外における研究活動を推進し、教師一人一人の指導力の向上や授業改善に努める。
- (イ) 思考を広げたり深めたり、考えを共有したりするためのツールとして、また個に応じた反復学習ツールとして、タブレット等 ICT 機器の一層の活用を図る。また発達段階に応じてプログラミング学習に取り組むとともに、近隣中学校と連携して情報活用能力の育成を図る。
- (ウ) 習熟度別少人数指導や放課後学習クラブ等の取組により、個に応じた指導の充実を図る。また、心理士や専門員、巡回指導教員や、支援員・介助員等、様々なスタッフの力を活用して特別な支援を必要とする児童についての共通理解を図り、個々のニーズに応じた特別支援教育の充実を図る。
- (エ) 運動の日常化を図り、心身ともにたくましい児童を育成する。体力向上プランに基づいて目標を設定し、負けない心と生涯にわたって運動に親しもうとする態度を養う。
- (オ) 図書館専門員と連携して学校図書館の活用を推進する。読書活動や調べ学習等を充実させ、読解力や論理的思考力を培う。また、ALT を活用した英語教育や国際理解教育の充実、科学センターとの連携による理数教育の充実を図る。

ウ 信頼される学校づくりと家庭・地域との連携の推進

- (ア) 学校運営協議会を通じて、社会に開かれた学校運営を推進する。児童や保護者、学校関係者による学校評価の結果を生かして学校運営の改善・充実を図り、より地域・保護者の思いや願いに応えられる教育活動を展開する。また、学校だより等の広報誌や学校ホームページの充実を図り、広く情報を公開・発信していく。
- (イ) 学校運営協議会を通じた地域諸団体との連携や PTA との連携、関係諸機関との連携を強化し、地域人材を積極的に活用する等、地域の教育力を生かして児童の健全育成を図るとともに、防犯・防災活動を充実させ、共に安全・安心な地域づくりに取り組む。
- (ウ) 家庭との連携を図り、基本的な生活習慣を確立させるとともに、タブレットによる家庭学習の充実を図る。
- (エ) 働き方改革に取り組み、会議の精選等、校務改善を推進する。また、意図的・計画的に校内研修を実施して 職員の服務厳正の徹底を図るとともに、校内 OJT を推進して個々の職員の資質・能力の向上に努める。学校運営上の課題に対しては誠実かつ迅速に、組織的な対応を心がけ、地域や保護者に対する説明責任を果たす。

2 指導の重点

教育目標を達成するために、基本方針に基づき、各教科等、特別支援教育、創意ある教育活動、生活指導、進路指導を適正に実施する。

重点目標を「主体的に学び 創造する子」として、ICT 機器を効果的に活用し、全教育活動を通して、児童一人一人の学びに向かう力を高め、人間性の涵養を図る。

(1) 各教科等

ア 各教科

(ア) 基礎的・基本的な知識や技能の定着を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に努め、思考力、判断力、表現力等を育み、学びに向かう力や人間性等を養う。

(イ) 指導と評価の一体化を図り、一人一人の能力や特性に応じた学習を進める。「全国学力・学習状況調査」及び「児童・生徒の学力向上を図るための調査」の結果をもとに作成した「授業充実プラン」を週ごとの指導計画にいかし、授業を実施する。

(ウ) 教科等の横断的な学習の充実や少人数指導、課題別学習、体験的学習等の指導形態や指導方法の工夫を図り、授業の充実に努める。

(エ) 算数科を中心に習熟度別等の少人数指導を効果的に実施し、理数教育の充実に努める。東京ベーシック・ドリル等を活用して、基礎的な学習に力を入れる。学習の定着状況を把握し、必要に応じて学習支援員を活用し、個に応じた指導を進める。

(オ) 情報モラル教育を通して、セキュリティの知識や技術を学び、危機回避や健康への意識を高め、正しい判断力や望ましい態度を育成する。

(カ) タブレットやプロジェクター等の ICT 機器を効果的に活用して、学習を行う。アプリケーションソフトを活用し、問題発見解決能力、情報活用能力、言語能力等の向上につなげる。

(キ) 外国語では、英語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力の育成を目指す。音声教材や映像教材、電子教科書等を積極的に使用して、日本と外国の生活や習慣、行事などの違いについて理解を深める。ALT と積極的に連携を図りながら協力して授業を実施する。

(ク) プログラミング教育を計画的に進める。基本操作の学習をし、算数、理科、図工、総合的な学習の時間等に取り入れる。外部の講師による授業を実施する。

イ 特別の教科 道徳

(ア) 学校の教育活動全体を通じて、よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うために特別の教科 道徳の充実を図り、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

(イ) 道徳教育推進教師を中心に、全教員が道徳的諸価値についての理解を深め、「道徳教育の全体計画及び別業」「年間指導計画」をもとに、計画的に道徳教育を推進する。

(ウ) 道徳の時間を充実させ、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を行うとともに、公德心や思いやり、寛容などの道徳性を養い、生命の尊重、いじめの防止等、学校生活における生活指導と関連させ、道徳的实践への意欲と態度を育てる。

(エ) 道徳授業地区公開講座を共通テーマで実施し、地域や保護者への啓発を図る。

ウ 外国語活動（英語活動）

- （ア）第1・2学年は、「渋谷区立小学校英語活動 モデルプラン」を活用し、コミュニケーションを図る楽しさを体験させ、興味・関心を高める。
- （イ）第3・4学年は、「渋谷区立小学校英語活動 モデルプラン」と「Let's Try!」を活用し、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションの素地となる資質・能力の育成を目指す。

エ 総合的な学習の時間（笹塚タイム）

- （ア）全体計画は「伝統文化・国際理解」「情報・環境」「地域・キャリア」の項目で設定し、年間指導計画を基に、一貫性のある取組を進める。
- （イ）自ら設定した課題を探究的な見方や考え方で解決し、自己の生き方を考えるための資質・能力の育成を目指す。
- （ウ）オリンピック・パラリンピックについて調べ、ボランティアマインドの醸成や国際理解教育の推進を図る。
- （エ）地域資源を積極的に活用して、地域を生かした学習を深め、笹塚や渋谷区への愛着を育み、渋谷シティプライド（笹塚タウンプライド）を高める。
- （オ）思考を広げ深め共有するために、タブレット等 ICT 機器の一層の活用を図る。また、発達段階に応じてプログラミング学習に取り組むとともに情報活用能力の育成を図る。

オ 特別活動

- （ア）特別活動全体計画に基づき、各教科、特別の教科道徳等との関連や、学級活動、児童会活動等の相互関連を図り、自主的、実践的な集団活動を通して、互いのよさや可能性を発揮しながら、集団や社会における生活や人間関係をよりよく形成させ、自己の生き方についての考えを深め、自己実現を図ろうとする態度を養う。
- （イ）学級活動や児童会活動では、学級や学校生活をよりよくするための課題を見だし、自他の意見を尊重して話し合い、合意形成に関わり、役割を分担して協力し、集団における望ましい態度を育成する。
- （ウ）クラブ活動では、児童の多様な興味・関心に応えられる活動を展開し、一人一人の個性の伸長を図る。
- （エ）学校行事では、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養いながら、主体的に考えて実践できるようにする。
- （オ）異学年児童による縦割り班（ささっ子班）を編成して、高学年のリーダーシップのもと、協力して遊びを行うことを通し、自主的・実践的に活動する力を育てるとともに、よりよく人間関係を形成する力を育てる。

（2）特別支援教育

- ア 特別支援教育コーディネーターを中心に定期的に校内委員会を開き、特別な支援を必要とする児童の個性を十分に伸ばせるように、特性に応じた支援の在り方を検討する。
- イ 保護者や関係機関（教育相談員、スクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター等）と連携を図り、必要に応じて個別指導計画・学校生活支援シートを作成する。学習支援員や介助員等を活用し、個に応じた指導にあたる。
- ウ 特別支援教室では、特別支援教室専門員・特別支援教室巡回指導教員を中心に、学級担任と連携して、特別な支援を必要とする児童の指導にあたる。
- エ 副籍制度をいかし現籍校と連絡を密にして、副籍をもつ児童に十分に配慮しながら、直接交流をすることにより、相互理解の促進と思いやりの心を育む。
- オ 特別支援教育研修会等を通して、教員の特別支援教育に関する専門性を高め、対応力の向上に努める。

（3）創意ある教育活動

- ア 人種、性別、障害の有無等により差別されることなく、相互理解を深め、助け合い、支え合っている社会を目指して、人権教育プログラム等の資料を効果的に活用して、人間のもつ多様性についての理解を深める。
- イ 火曜日や木曜日の朝の時間を活用して業間体育（笹リンピック）を実施する。全校児童が、様々な運動に取り組むことで、運動の日常化・体力の向上を図る。
- ウ 読書活動に力を入れ、豊かな感性を育てる。「しぶやおすすめの本50」の活用、個に応じた指導と読書の記録（カード・タブレットの活用）、図書ボランティアによる読み聞かせや笹塚こども図書館専門員等の外部講師による授業により、読書活動の活発化を図る。
- エ 第5学年及び第6学年は、全員鼓笛隊活動に取り組み、区、地域、学校の行事に積極的に参加する。地域行事等への参画を通して、地域社会の一員として、意識を高める。
- オ オリンピック・パラリンピック教育では、ボランティアマインドの醸成に重点をおく。全体計画に基づき、各教科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間、特別活動等の全教育活動を通して推進する。年間指導計画により各学年、年間35時間実施する。オリンピック・パラリンピック競技大会の観戦や応援等を通して、挑戦すること、やり遂げた達成感等、教育における「記憶」のレガシーを残す教育を推進する。
- カ タブレットの日常的な家庭への持ち帰りを推奨し、宿題の配信や検索エンジンを使った学習等により、家庭学習の効果を高める。
- キ 笹塚クラブでは、外部指導員を活用して、囲碁・将棋・華道・茶道等の体験活動を実施する。日本の伝統文化に触れる機会を数多く設定し、活動の充実を図る。
- ク 就学前オープンスクールとして、近隣の幼稚園や保育園と連携し、授業見学や授業体験等を実施して、小学校生活への円滑な接続を図る。
- ケ 小中連携の日を中心に、笹塚中学校・中幡小学校との連携を推進する。教員は三校合同研修会、挨拶キャンペーンを一緒に実施し、児童は部活動体験、出前授業、合唱コンクールのリハーサル見学、児童会と生徒会の交流等を実施する。

（4）生活指導

ア 生活指導の重点目標を生活習慣の「基礎・基本の徹底」と「規律の遵守」とする。基本的な生活習慣を身に付け、自分自身を律する力を育て、規範意識をもって適切な行動がとれる児童の育成を図る。授業規律の確立、あいさつや言葉づかい等の指導を徹底する。

イ 教職員が共通理解を図り、一貫した生活指導を実施して「笹塚小学校のきまり」の徹底を図る。児童一人一人について、夕会や全体会等で情報交換し、指導にあたる。

ウ 食に関する指導全体計画に基づき、心と体の健康づくり「食育」を推進する。食物アレルギーのある児童に対しては、管理指導票をもとに保護者面談を実施して対応を確認し、食物アレルギー事故の防止に努める。

エ いじめ・不登校等について、年3回（6・11・2月）アンケートや面談等を実施し未然防止と早期発見に努める。問題が生じた場合にはいじめ防止対策委員会を中心に関係機関と連携をとり、組織的に対応し早期解決を図る。「思いやり」「友情信頼」「生命尊重」などに関連させ、いじめ防止に向けた道徳の授業等を年間3回（4・9・1月）以上実施する。

オ 万引き・暴力行為等問題行動や虐待が疑われる行為については、スクールサポーター・代々木警察署・児童相談所・子ども家庭支援センター等と連携して、学校サポートチームを立ち上げ対応を図る。

カ 校舎内外の安全点検を定期的に行い、学校事故の防止に努める。計画をもとに、地震、火災、不審者対応の避難訓練やセーフティ教室、薬物乱用防止教室、ハイテク犯罪防止指導、地域安全マップづくり等を実施して、防災・防犯教育の充実を図り、児童の危機対応能力を育成する。また、交通安全教室や自転車安全教室を行い、交通に関わる危険を予測し回避する能力を育成する。

キ いじめ等のトラブルや犯罪被害に巻き込まれないように「SNS 笹塚小ルール」等を活用して、タブレット、スマートフォン、インターネットや SNS 等の適切な利用の仕方に関する情報モラル教育を計画的に実施する。

ク 教育センター、子ども家庭支援センター等の関係諸機関やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーと連携して、問題行動や悩みに組織的に対応する。SOS の出し方に関する教育は、第5学年で夏季休業日前に1時間実施する。

ケ 学校運営協議会を通じて地域や家庭と連携し、登下校の見守りや放課後の活動等、児童の安全を守る取組を推進する。

（5）進路指導

ア キャリア教育全体計画に基づき、各学年の発達の段階に応じて、特別の教科道徳や学級活動、総合的な学習の時間を中心に全教育活動の中で指導を行う。

イ 職業の調べ学習、先人や身近な大人の生き方にふれる学習、外部団体の協力による企業の出前授業等を行い、適切な職業観を育てる。

ウ 学校・学年学級における様々な役割体験、地域でのボランティア体験等により、自己有用感を感じさせ、社会に貢献しようとする意欲を高める。

エ 自己を見つめる指導を通して、自己理解を深め、自己の在り方をよく考え、主体的に行動できる児童を育てる。

オ 学校運営協議会を通じて、コミュニティの拠点である学校が地域のあらゆる人材の参画を促し地域交流を行うことで身近な大人に触れ、勤労観や職業観を育む指導を行う。

第3表 小

学校名 渋谷区立笹塚小学校

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合 計
1	19	19	22	15	1	22	19	20	20	16	19	18	210
2	19	19	22	15	1	22	19	20	20	16	19	18	210
3	19	19	22	15	1	22	19	20	20	16	19	18	210
4	19	19	22	15	1	22	19	20	20	16	19	18	210
5	19	19	22	15	1	22	19	20	20	16	19	19	211
6	19	19	22	15	1	22	19	20	20	16	19	19	211
備考	○10月16日が開校記念日のため、10月の授業日数は1日減となる。 ○4・6・7・9・10・11・12・1・2月は、振替なしの土曜日授業を実施するため、それぞれの授業日数は1日増となる。 ○第1学年から第4学年までは、卒業式に参加のため、3月は1日減となる。 ○5月の運動会の振替休業日が6月に入っているため、5月は1日増に、6月は1日減となる。 ○オリンピック・パラリンピック競技観戦のため、9月の授業日数は1日増となる。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表

教科等		1	2	3	4	5	6
各 教 科	国 語	306	315	245	245	175	175
	社 会			70	90	100	105
	算 数	136	175	175	175	175	175
	理 科			90	105	105	105
	生 活	102	105				
	音 楽	68	70	60	60	50	50
	図 画 工 作	68	70	60	60	50	50
	家 庭					60	55
	体 育	102	105	105	105	90	90
	外 国 語					70	70
	小 計	782	840	805	840	875	875
特別の教科 道徳		34	35	35	35	35	35
外国語活動・英語活動		20	20	35	35		
総合的な学習の時間				70	70	70	70
特別活動（学級活動）		34	35	35	35	35	35
教科等を行う時数の総計（届出時数） （1・2年の英語活動を含む）		870	930	980	1015	1015	1015

備 考			
<p>ア 1 単位時間 ※授業の1 単位時間は、4 5 分間とする。</p>			
<p>イ 総合的な学習の時間</p>			
	単元 1 (伝統文化・国際理解)	単元 2 (情報・環境)	単元 3 (地域・キャリア)
第 3 学年	日本文化について知ろう (8) オリンピック・パラリンピックについて調べよう (8)	野菜を育てよう (6) 身近な食べ物のひみつを調べよう (10) ICT スキル・ICT モラル (16)	渋谷カルタを作ろう (6) 商店街について知ろう (16)
(情報)文字入力やカメラなどの基本操作を身に付ける			
第 4 学年	日本文化について知ろう (12) オリンピック・パラリンピックについて調べよう (12)	御殿場へ行こう (6) 環境について考えよう (12) ICT スキル・ICT モラル (16)	地域安全マップを作ろう (12)
(情報)必要な情報を検索する			
第 5 学年	日本の文化について知ろう (10) オリンピック・パラリンピックについて調べよう (24)	発見！体験！飯山 (5) お米を作ろう (13) ICT スキル・ICT モラル (12)	働く人との交流 (6)
(情報)目的に合った情報収集をし、活用する			
第 6 学年	オリンピック・パラリンピックを調べよう (14) 日本と世界のつながりについて知ろう (16)	日光の文化を調べよう (6) 東京オリンピック・パラリンピック、環境への取組を調べよう (4) ICT スキル・ICT モラル (12)	仕事について考えよう (18)
(情報)調べたことや伝えたいことをプレゼン資料にまとめる			
<p>ウ 特別活動</p> <p>※クラブ活動 第 4 学年以上で、月曜日に実施する。 回数は年間 1 1 回とする。 1 単位時間は 4 5 分とする。</p> <p>※集会の実施体制 委員会集会 各委員会 担当 年間 1 6 回 6 月より毎月金曜日 (不定期)</p>			
<p>エ その他</p> <p>※プログラミング基礎講座 第 1 学年から第 4 学年で実施する。 回数は年間 1 0 回とする。 1 単位時間は 4 5 分とする。</p> <p>※鼓笛活動 実施学年は第 4 ・ 5 ・ 6 学年。(第 4 学年は 1 2 月から開始) 毎週月曜日の全校朝会で演奏する。 第 5 ・ 6 学年は年間 1 5 回、第 4 学年は 7 回実施する。 運動会での入場行進や区民のひろばパレードで演奏を発表する。</p>			

第4表 小

学校名 渋谷区立笹塚小学校

月 曜 日 行事	4		5		6		7		8		9	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	水		金		月	振替休業日	水		土		火	
2	木		土		火	安全指導	木	都：学力向上を図るための調査(5)	日		水	
3	金		日	憲法記念日	水		金		月		木	安全指導
4	土		月	みどりの日	木	体力テスト	土	土曜日授業④ 道徳授業地区公開講座	火		金	
5	日	春季休業日終	火	こどもの日	金		日		水		土	
6	月	始業式(2~6) 入学式(126)	水	振替休日	土		月	薬物乱用防止教室(5)	木		日	パラリンピック 観戦
7	火	定期健康診断始	木	安全指導	日		火	避難訓練	金		月	
8	水		金	避難訓練 (集団下校)	月	避難訓練	水		土		火	
9	木	安全指導	土		火		木	安全指導	日		水	
10	金		日		水		金		月	山の日	木	
11	土		月		木	遠足(1)	土		火	学校閉庁日始	金	水泳指導終
12	日		火		金		日		水		土	
13	月		水		土	土曜日授業④ セーフティ教室	月		木	学校閉庁日終	日	
14	火		木		日		火		金		月	
15	水		金		月	水泳指導始	水		土		火	遠足(3)
16	木	全国学力・学習状 況調査(6)	土		火	遠足(4)	木		日		水	
17	金		日		水		金	着衣泳(6)	月		木	
18	土		月		木		土	土曜日授業⑥	火		金	
19	日		火		金		日		水		土	
20	月		水		土		月	一斉振替休業日 飯山自然体験教室始 (5)	木		日	
21	火		木		日		火	夏季休業日始	金		月	敬老の日
22	水		金		月		水	夏季水泳指導始⑩ 飯山自然体験教室終 (5)	土		火	秋分の日
23	木	遠足(5)	土		火	遠足(2)	木	海の日	日		水	
24	金	避難訓練	日		水		金	スポーツの日	月		木	
25	土	土曜日授業④ 校外美化活動	月		木		土		火		金	
26	日		火		金		日		水		土	土曜日授業③
27	月	遠足(6)	水		土		月		木	夏季水泳指導終	日	
28	火		木		日		火		金		月	
29	水	昭和の日	金		月		水	日光高原学園始 (6)	土	夏季休業日終	火	
30	木		土	運動会	火	定期健康診断終	木		日		水	
31			日				金	日光高原学園終 (6)	月	避難訓練 (引渡訓練)		

第4表の2 小

学校名 渋谷区立笹塚小学校

月 曜 日	10		11		12		1		2		3	
	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事	曜	行 事
1	木	平和・国際都市渋谷の日 都民の日	日		火	安全指導	金	元日	月		月	避難訓練
2	金	安全指導	月	避難訓練	水		土		火		火	
3	土		火	文化の日	木		日		水		水	
4	日		水		金	研究発表会	月		木	社会科見学(5)	木	安全指導
5	月		木	安全指導	土		火		金		金	
6	火		金		日		水		土		土	
7	水	終業式	土		月		木	冬季休業日終	日		日	
8	木	秋季休業日始	日		火		金	避難訓練	月		月	
9	金	秋季休業日終	月		水	避難訓練	土		火		火	
10	土		火		木		日		水		水	
11	日		水		金	社会科見学(4)	月	成人の日	木	建国記念の日	木	
12	月	始業式	木	就学時健康診断	土		火		金		金	
13	火		金		日		水		土		土	
14	水	避難訓練	土	土曜日授業④	月		木	安全指導	日		日	
15	木	生活科見学(1)	日		火		金	渋谷区防災点検の日	月		月	
16	金	開校記念日	月		水		土		火	安全指導	火	
17	土		火		木		日		水		水	
18	日		水		金		月		木	避難訓練	木	
19	月		木		土	土曜日授業④	火		金		金	
20	火	御殿場移動教室始(4)	金		日		水		土	土曜日授業④ 渋谷タブレットの日	土	春分の日
21	水	御殿場移動教室終(4)	土		月		木	社会科見学(6)	日		日	
22	木	陸上記録会(6)	日		火		金	オーケストラ鑑賞教室(5)	月		月	
23	金		月	勤労感謝の日	水		土		火	天皇誕生日	火	
24	土	土曜日授業④	火		木		日		水		水	修了式
25	日		水		金		月		木		木	卒業式(56)
26	月		木		土	冬季休業日始	火	社会科見学(3)	金		金	春季休業日始
27	火	生活科見学(2)	金		日		水		土		土	
28	水		土		月		木		日		日	
29	木		日		火		金	展覧会始			月	
30	金		月		水		土	展覧会終 土曜日授業④			火	
31	土				木		日				水	